

環境保全型農業直接支払交付金における 電子申請について

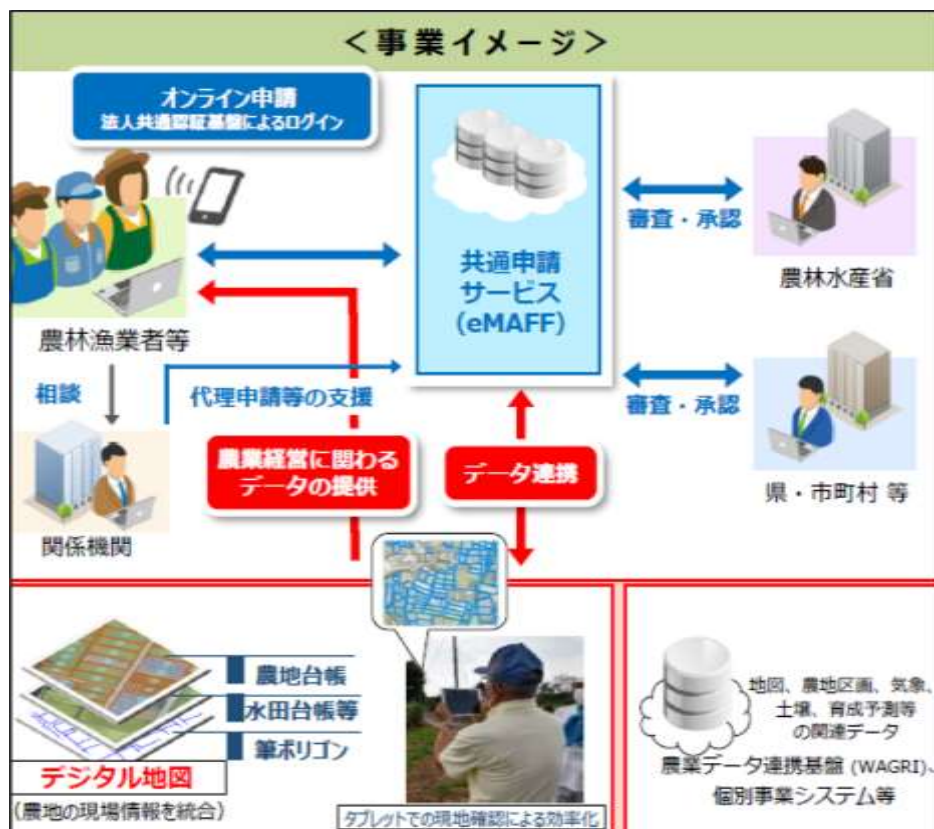
令和 4 年 3 月

農林水産省

環境保全型農業直接支払交付金における申請手続きの電子化

- 農林水産省では、申請者の利便性向上を目指し、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる電子申請システム「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF（イーマフ））を構築
- 環境保全型農業直接支払交付金についても、令和4年度より「農林水産省共通申請サービス」による電子申請の受付を開始
※令和4年度時点では、市町村により電子申請に対応していない場合があります

eMAFFの全体イメージ

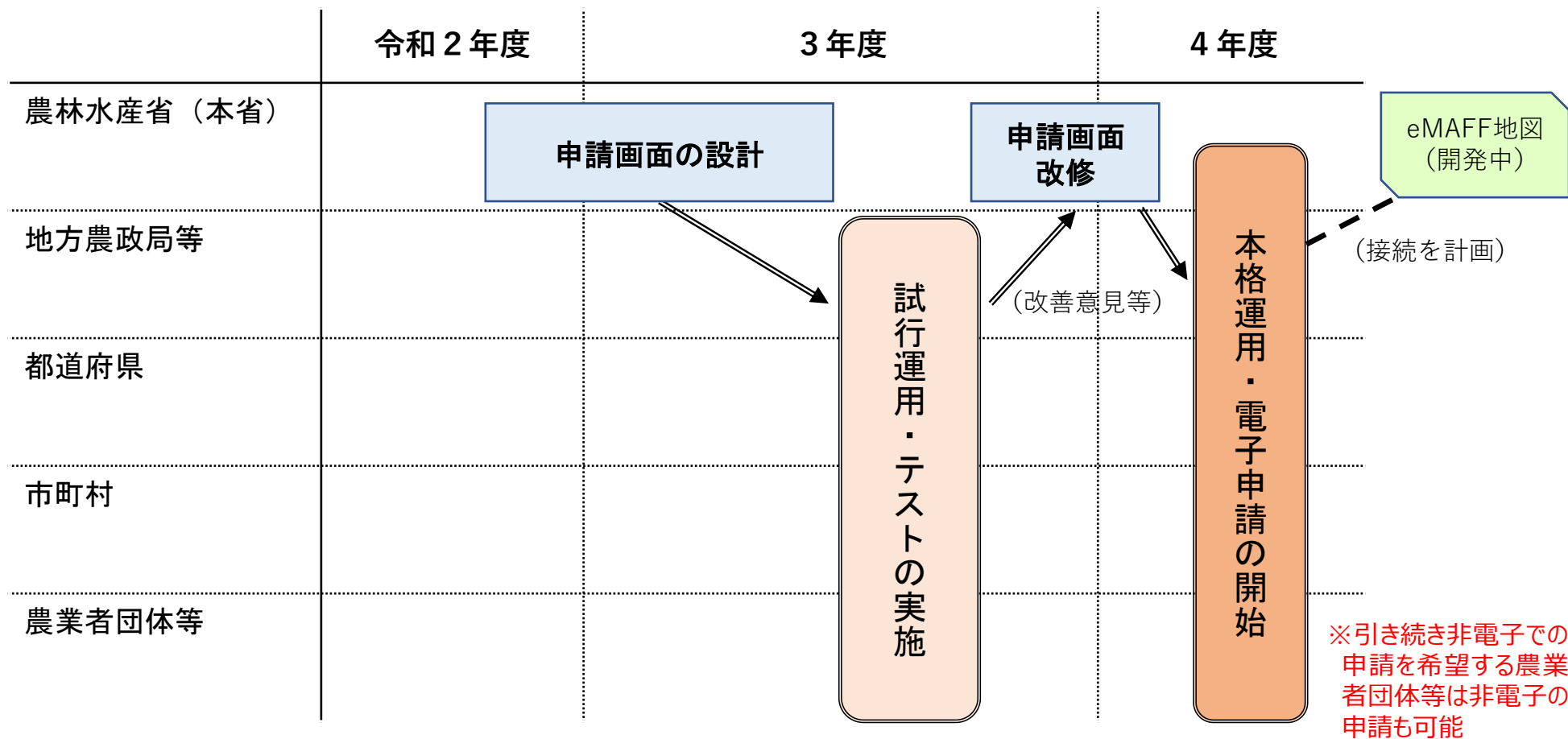


eMAFFによるオンライン申請のメリット

- ① 窓口に行かなくとも自宅や職場のパソコンやタブレットから申請ができます。
- ② eMAFFに各種手続きが掲載されるため、ワンストップで各種手続きの申請が可能になります。
- ③ インターネットを利用するため、役所の開庁時間にしばられることなく、いつでも申請できます。
- ④ eMAFFに申請情報が蓄積されるため、紙で管理する手間が省けます。
- ⑤ 蓄積された申請情報は次回の申請等に利用できるため、入力作業が楽になります。また、過去の申請データを容易に参照できるようになるなど、審査者の業務も効率的に行うことができます。
- ⑥ eMAFF上で自分が行った申請の状況を把握することができます。
- ⑦ デジタル庁が提供する法人共通認証基盤（gBizID）で払い出されるIDの利用による申請となり、なりすましによる不正アクセスを防止するなどのセキュリティ対策がとられています。

電子申請に向けたこれまでの対応及び今後の予定

- 令和2～3年度に申請画面を設計し、テスト環境にて8道県、9市町村、9農業者団体の計26組織で試行運用を実施（令和3年12月～令和4年1月）
- 試行運用での改善意見等を基に申請画面を改修し、令和4年度から本格運用・電子申請を開始。
- 今後、eMAFF本体システムの機能拡充に併せて、本交付金の申請画面の機能向上を図るとともに、更なる利便性の向上のため、農林水産省で開発中のeMAFF地図との接続を検討する。



(参考) 電子申請画面 (イメージ)

環境保全型農業直接支払交付金交付申請書

1 申請書（通知文書）等を電子ファイルにて以下にアップロードして下さい。

※「必須」とはしていませんが、アップロードについては、市町村の窓口担当者に御確認下さい。

申請書（通知文書）等

 ファイルをアップロード または ファイルをドロップ

2 環境保全型農業直接支払交付金について、交付金の申請金額等を入力して下さい。

環境保全型農業直接支払交付金 **必須**

円

(特記事項)

(注) 添付書類として、「事業計画書（申請：農業者）」を入力の上、添付すること。

事業計画書

・以下から「事業計画書（申請：農業者）」（Excelファイル）をダウンロードしていただき、該当事項（黄色のセル箇所等）を入力しファイルを作成し、作成したファイルを以下にアップロードして下さい。

事業計画書（申請：農業者）

[ここからファイルをダウンロードして下さい。](#)

添付ファイル **必須**

 ファイルをアップロード または ファイルをドロップ

入力は以上となります。必須項目等に入力漏れがないことを確認し、画面右下の「市町村に申請」を押下して下さい。

戻る

削除

一時保存

市町村に申請